科目名	刑事訴訟法Ⅰ　　Criminal Procedure Law Ⅰ						
科目担当者	上野 純也　　UENO Junya						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(2)(3)
授業の概要	刑事訴訟（刑事手続）は、私たちの生活する社会で犯罪が発生してから、捜査、公訴の提起（起訴）、公判廷、判決、刑の執行と矯正、保護・更生、少年法手続を含む長い期間・広い分野にわたります。 刑事訴訟法Ⅰでは、まずは事案の真相究明とともに基本的人権の保障を掲げる現行の刑事訴訟法の理念・特徴や諸原則を学び、これを踏まえて犯罪が発生してから裁判が開始されるまでの刑事手続を対象として、警察・検察といった捜査機関による捜査に関する、いわゆる捜査法の領域について学びます。						
授業の到達目標	①刑事手続の全体の流れを学び、犯罪を行った者に対してどのような取り扱いがなされているかを理解する。 ②刑事手続の特徴や民事手続きとの差異から、刑事訴訟法の基本理念について理解する。 ③刑事手続の実態を把握した上で、刑事手続において生じる問題点を主体的に発見し、自らの言葉で妥当な刑事手続のあり方を説明することができる。						
授業計画・内容	1	イントロダクション ―刑事訴訟法の基礎―					
	2	捜査法概説 ―捜査の意義と流れ、捜査の基本原則―					
	3	任意捜査と強制捜査(1) ―令状主義と捜査機関の処分―					
	4	任意捜査と強制捜査(2) ―強制処分の諸問題―					
	5	捜査の端緒(1) ―職務質問と所持品検査―					
	6	捜査の端緒(2) ―自動車検問―					
	7	逮捕と勾留(1) ―逮捕の種類―					
	8	逮捕と勾留(2) ―逮捕から勾留まで―					
	9	逮捕と勾留(3) ―逮捕・勾留の問題点、別件逮捕―					
	10	被疑者の取り調べ ―任意同行と取り調べ―					
	11	捜索・差押え・検証(1) ―捜査・差押え・検証の意義と令状主義―					
	12	捜索・差押え・検証(2) ―令状によらない捜索・差押え・検証―					
	13	捜査の限界(1) ―身体検査・鑑定、強制採尿・強制採血―					
	14	捜査の限界(2) ―写真撮影・録画、盗聴・秘密録音、おとり捜査―					
	15	前期のまとめ ―刑事手続と捜査―					
授業外学修 (事前学修)	事前にアップロードされた講義レジュメについて、講義を受講する前に目を通し、わからない箇所を見つける。講義の内容に関わらず、普段からテレビ・インターネット等で犯罪報道にアクセスし、どのような問題があるか考える。(毎週 2 時間程度)						
授業外学修 (事後学修)	各回の講義内容の中で、特に専門用語を詳しく説明した点や事例を挙げて説明された点を中心に要点をまとめる。また、必要に応じて Moodle 上で出題される復習課題に解答する。 (毎週 2 時間程度)						
成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法			評価比率		到達目標との対応	
	学期末試験 学期内レポート課題(2～3 回予定)			70% 30%		②、③ ①、②、③	
成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合						
教科書	レジュメを用いて講義します。						
参考文献	予習・復習用の教材として、三井誠・瀬川晃・北川佳世子編『入門刑事法［第 8 版]』(有斐閣、2022 年)。						
その他	講義では、集中して学びたい学生を最優先に、しずかで集中できる環境を整えるよう努めたいと考えています。授業中の私語、他の講義・学習の作業、履修していない学生の出入りや過度な出入りなど、他の学生の迷惑になるような行動は控えるようにしてください。						